

電気事業法施行規則の一部を改正する省令案の概要等に関する意見公募手続の結果について

令和４年７月１９日
資源エネルギー庁
電力・ガス事業部政策課
電力産業・市場室

「電気事業法施行規則の一部を改正する省令案の概要等」について、令和４年６月１６日から同年７月１５日まで意見公募手続を実施しましたところ、結果は下記のとおりとなりました。
ご協力をいただきましてありがとうございました。

記

１．意見募集期間

令和４年６月１６日（木）～令和４年７月１５日（金）まで

２．実施方法

電子政府の総合窓口「e-Gov」における掲載

３．意見提出方法

電子政府の総合窓口「e-Gov」の意見提出フォーム、電子メール、郵送、FAX

４．意見募集結果

提出意見はありませんでした。

５．お問い合わせ先

資源エネルギー庁 電力・ガス事業部 政策課 電力産業・市場室
電話：０３－３５０１－１７４８